

平成25年

3月議会報告会

プログラム

- × 開会挨拶
- × 3月議会の報告
 - 総務文教常任委員会
 - 民生福祉常任委員会
 - 産業建設常任委員会
 - 一般会計予算審査特別委員会
 - 基本計画審査特別委員会
 - 議員定数に関する特別委員会
 - 議会運営委員会
- × 質疑応答

総務文教常任委員会

平成25年度オート事業予算

概要

歳入歳出予算総額80億7,752万6,000円
毎年10億円の減収
累積債務額 約22億円

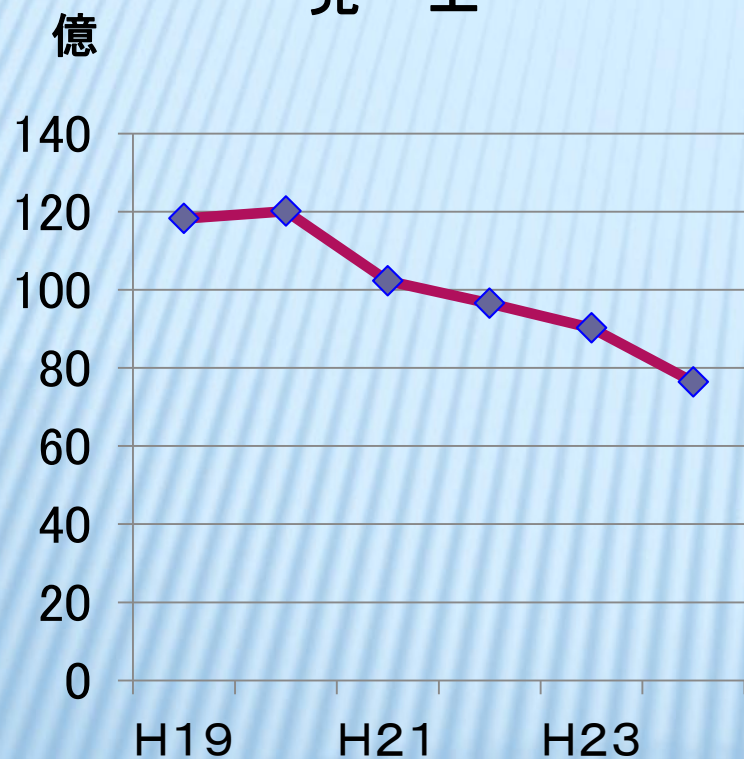
主な論点

トーターとの契約・・・24年度末終了
25年度は単年度契約
駐車場の借地契約見直し

可決 (全員賛成)

売上と包括民間委託料

売上



包括的民間委託料



民生福祉常任委員会

平成24年度病院事業会計補正予算

概要

- ・ 1日あたりの入院患者185人→158人
- ・ 泌尿器科の医師1名が退職
- ・ 看護師11名が定年前に退職
- ・ 一時借入金が3億5000万円に

主な論点

- ・ 1日あたりの入院患者が大きく減少した要因は何か
- ・ 看護師の労働条件に問題はないのか

可決 (賛成多数)

病院事業補正予算に対する附帯決議

附帯決議

1. 資金計画を作成し、達成状況を明らかにすること
2. 毎月の残高試算表を議会に提出すること
3. 患者減の原因究明を行うこと

病院局が示した今後の対応策

1. 整形外科医を招へいする予定
内科医等も確定次第報告する
2. 診療科目ごとの数値の目標設定をする
3. 病院全体としての目標数値を公表し、
達成率を経営会議の中で報告する
4. 病診連携をより強化していく

産業建設常任委員会

江汐公園指定管理者の指定について

概要

指定管理募集に2団体から応募があった
選定委員会を設け審査を行った
指定期間は平成25年4月1日から3年間
年間2500万円で(株)晃栄が落札

主な論点

選定委員会について
指定管理料の算出根拠について
審査において重視した内容は何か

可決 (全員賛成)

江汐公園でのイベント風景



一般会計予算審査特別委員会

平成25年度一般会計予算

概要

本年度は、4月に市長選挙が執行されるので、骨格予算となる

歳入歳出とも260億1,000万円（+0.4%）

経常経費に加え行政の継続性の観点から前年度からの各種施設整備、災害に強いまちづくりを目指した諸施策、経済雇用対策を中心に計上している

審査方法は各常任委員会より7事務事業を対象に審査をした

厚狭小学校屋内運動場整備事業

概要

工事費 3,901万8千円

昭和46年建設され、老朽化がすすみ、床の中心部が沈んでいた

主な論点

- ・ 学校現場と教育委員会の連携が機能していなかった
- ・ 議会の現場視察で改修を指摘する

防犯外灯設置補助事業

概要

LED化の防犯外灯を設置する場合は、補助率及び上限額について、蛍光灯よりも優遇した措置年度の申請数を制限（新設3灯、修理6～10灯）

主な論点

- 複数の自治会等により組織された団体、老人クラブ、子ども会やPTAも補助対象となっていることを広報等で周知する
- 山間部の自治会と自治会の間防犯灯は、電気料の負担の請願もあり、今後検討する

地方バス路線維持対策事業

概要

本市のバス事業者は3社で予算は1億4,209万4千円。県補助が850万円、残り1億3,359万4千円が一般財源で、その8割相当額が国の特別交付金である

主な論点

近年バス利用者の減少や運行経費の増大、また、高齢化の進展などにより公共交通のニーズは高まっており、デマンド交通の導入に向けた市民会議が立ち上がった

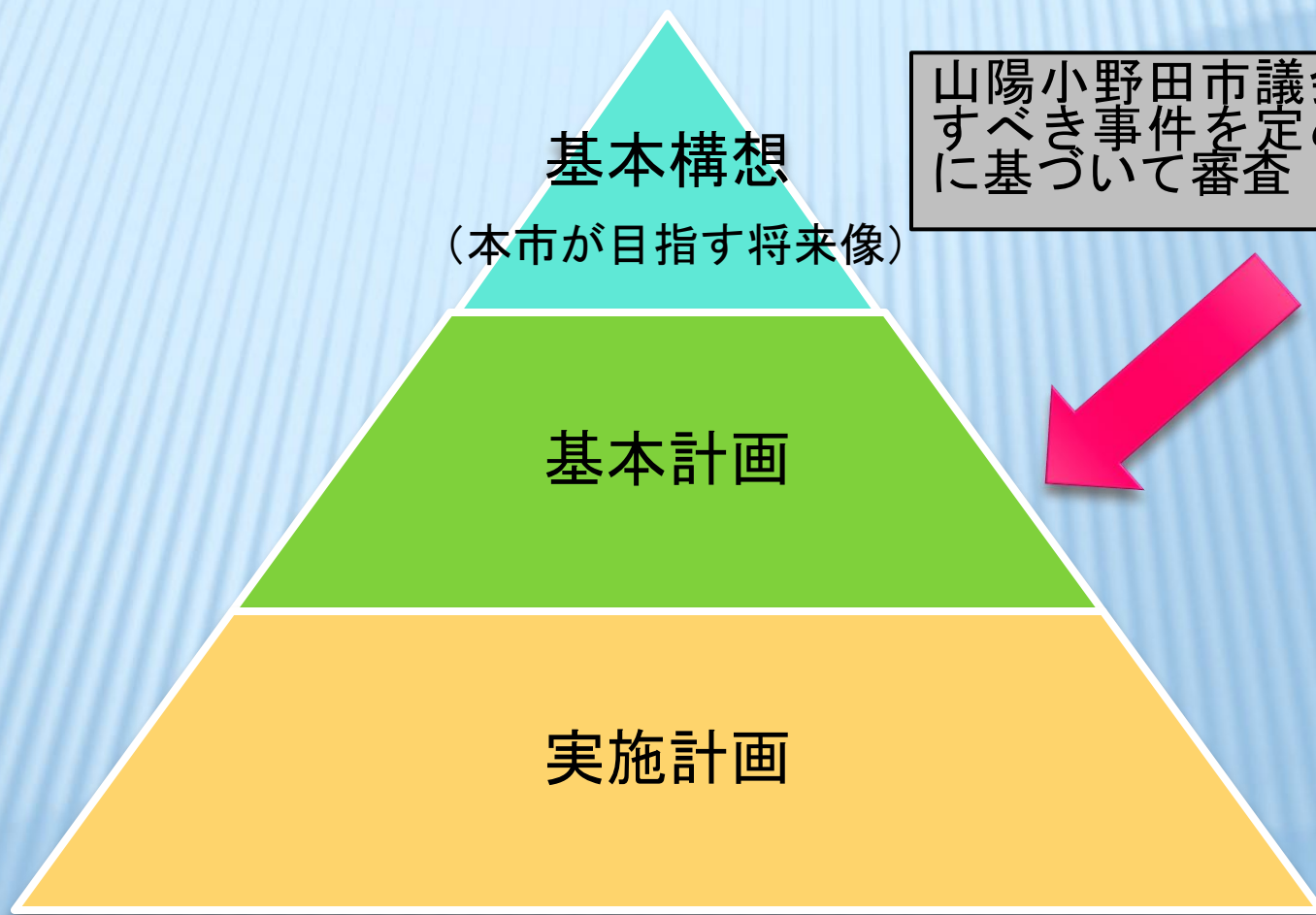
25年度一般会計予算

結果

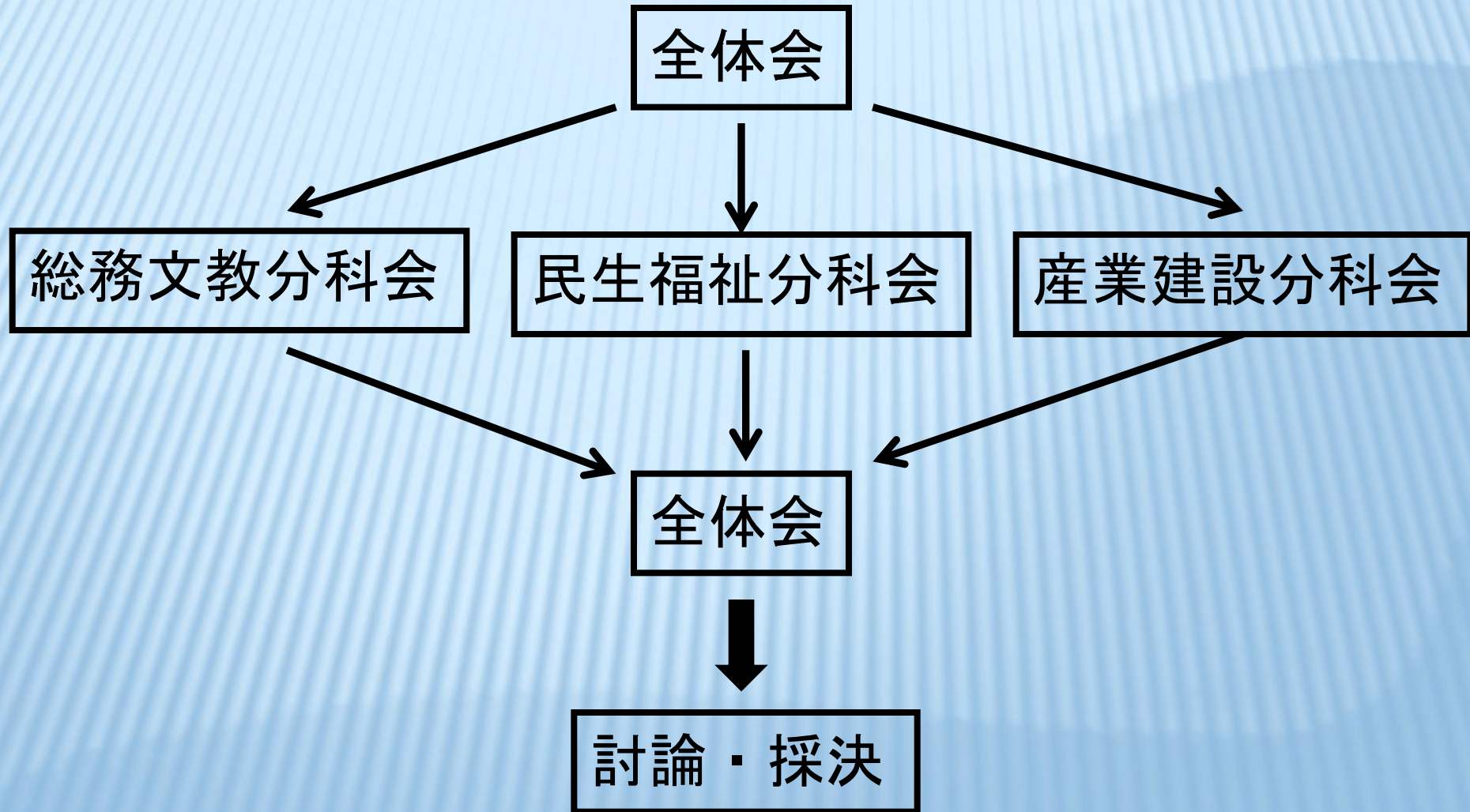
可決 (賛成多数)

基本計画審査特別委員会

基本計画の改定(中間年度に見直しを行うもの)



(審査の流れ)



各分科会での主な意見

- ・ 経常収支比率 85% を実現可能な数値にすべき（総務）
- ・ いじめに関する目標指標を掲げるべき（総務）
- ・ 審議会等の女性委員の割合を 50% にすべき（民福）
- ・ 6次産業化の記述を追加すべき（産建）

全体会での調整結果

- ・ 経常収支比率 85% は財政健全化にむけての努力目標として位置づける。
- ・ いじめに関する目標指標は掲げないが、施策体系等の中に「いじめ根絶」に関する記述を加える。
- ・ 女性委員の割合を 50% に修正する。
- ・ 6次産業化の記述を追加する。

修正可決 （賛成多数）

議員定数に関する特別委員会

議員定数を20とする条例改正

概要

4,486人の署名による直接請求
参考人から意見聴取
市内全域を対象とした意見交換会

主な論点

20人の根拠は
議会の役割とは
適正な議員定数を検討する協議会の答申
意見交換会でのアンケート集約・分析

否決 (賛成少数)

議会運営委員会

住民投票条例改正の動議と再議

概要

住民投票が公職選挙と同時実施された場合、公選法の適用を受け、宣伝・戸別訪問などに大幅な制限がされるため、同時実施できないように住民投票条例の改正をするもの

主な論点

- ・パブコメなどの手続きが必要ではないか
- ・議論に時間的な余裕がなく手続きに問題
- ・条例制定時に同時実施による弊害が議論され
実行段階で不備が判明した

動議による条例改正は**可決**

市長の再議により、3分の2の特別多数議決が得られず
条例改正は**否決**

質疑応答

- ✕ 発言の前に
自治会名と氏名をお願いします

ありがとうございました

アンケートにご協力ください